

## あま市議会だより表紙写真募集要領

### 【目的】

「あま市議会だより」をさらに身近に感じていただき、親しまれる紙面となるよう、市民の皆様から表紙に掲載する写真を募集します。

### 【募集内容】

あま市内で撮影した行事や風景など「あま市議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。

### 【応募上の注意事項】

- 1 応募する写真は応募者本人があま市内において概ね1年以内に撮影したものに限ります。
- 2 応募する写真は撮影した応募者本人に著作権があり、未発表・未公開のオリジナル品に限ります。  
応募した写真は、応募してから1年は、他媒体での発表を行わないでください。
- 3 採用された写真は、概ね縦13×横21センチメートルのサイズで掲載するため、応募する写真は、原則4MB以上のデジタルデータで提供できるものに限ります。
- 4 必要に応じてトリミング処理や加工等を行うことや、複数を組み合わせて掲載することがあります。
- 5 人物が特定できる場合は、被写体の承諾を受けたものに限ります。ただし、被写体が未成年の場合は、保護者の承諾を受けているものに限ります。  
※ イベント等で多数の被写体が撮影されており、個人の特定性が低い場合は風景写真とみなし、この限りではありません。
- 6 個人の所有物を被写体とした場合は、所有者の承諾を受けたものに限ります。ただし、所有者が未成年の場合は、保護者の承諾を受けているものに限ります。
- 7 あま市議会が応募写真を無償で使用することに同意していただきます。

- 8 応募いただいた作品は返却しません。
- 9 応募にかかる費用は、全て応募者の負担となります。
- 10 応募者の個人情報、作品の選考及び作品の掲載に関することのみに使用します。

**【応募資格】**

あま市内在住、またはあま市内へ通勤・通学の方に限ります。

**【応募期間】**

年間を通して随時応募を受け付けます。

**【応募方法】**

あいち電子申請届出システムから応募、または持参、郵送により応募してください。

1 あいち電子申請届出システムの場合

必要事項を申し込みフォームに入力の上、応募写真（デジタルデータで、受信の都合上20MB以下のもの）を添付してお送りください。

あいち電子申請届出システムの利用方法は、別紙をご覧ください。

2 持参・郵送の場合

必要事項を記入した別紙応募用紙と、応募写真（デジタルデータ）を保存したCD、DVD等の外部記憶媒体（外部記憶媒体はお返しできません）を持参もしくは郵送（郵送料はご負担ください）してください。

**【選考方法】**

1 広報広聴特別委員会で選考を行い決定します。なお、選考基準につきましては広報広聴特別委員会に一任していただきます。また、選考に関する問い合わせには応じません。

2 採用の発表は、「あま市議会だより」への掲載をもって代えさせていただきます。

- 3 選考の対象は、受付から1年以内の写真とします。採用に至らなかった写真は次号以降に繰り越し、再度選考対象とします。

#### 【掲載】

広報広聴特別委員会で選出された写真を「あま市議会だより」の表紙に採用し、応募者の氏名、撮影場所等を掲載します。ただし、氏名の掲載を希望しない場合は、応募時にその旨を記載してください。

また、写真を掲載した「あま市議会だより」は、市内全戸に配布するほか、市公式ウェブサイトでも公開させていただきます。

#### 【免責】

- 1 応募者より提供された写真の利用または掲載により、応募者に対して発生した損害についてあま市議会は、一切の責任を負わないものとします。
- 2 応募写真に関する肖像権、著作権等の問題が発生した場合、その責任及び解決の全ては応募者に帰属し、あま市議会は一切の責任を負いません。

#### 【その他】

この要領に定めるもののほか、「あま市議会だより」表紙写真募集に関する必要な事項は、広報広聴特別委員会に諮り定めるものとします。

#### 【問い合わせ】

あま市議会事務局議事課

〒497-8602 あま市七宝町沖之島深坪1番地

電話：(052) 444-3174